

平成28年第2回市議会定例会が開催されるにあたり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

まず、この度、本市市議会議員として25年以上の長きにわたり活躍しておられる林正男議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝いを申し上げます。

さて、4月14日以降、断続的に発生した熊本地震では家屋の倒壊など甚大な被害をもたらしたところであります。災害で亡くなられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

本市といたしましては、被災された方へ生活家電等を備えた受入住宅の提供や入園及び就学支援などを行うとともに、義援金の受付や被災地への職員派遣を行っているところであります。

一方、市内各団体におきましても自主的な義援金活動が行われており、被災地の一日も早い復旧・復興に向け、支援の輪が広がるよう取り組んでまいります。

また、今回の地震を教訓として、勤務時間外に発生する災害に備え、先月31日早朝に職員非常参集訓練を実施し、災害初動対応の確認や救援物資の分散備蓄について検証を行いました。

熊本地震では災害対策の拠点となる庁舎が損壊し、使用不能となった事例が見られます。耐震性に同様の問題を抱える本市庁舎につきましては、現在、庁内関係課による庁舎耐震対策検討会を設け、耐震補強と建替えの比較検討について議論を進めており、今年度中に方向性をお示しする予定ですが、熊本地震の被害状況を鑑み、複数回地震の想定を検討内容に加えるとともに、よりスピード感を持って議論を進めてまいります。

更に、突発的災害に備え、平常時に行うべき活動や非常時優先業務の方法、手段などを体系化した業務継続計画につきましても、速やかに全庁的な検討を進めてまいります。

地震だけでなく自然災害は思わぬ時に様々な形で起こります。本市では、4月16日及び先月3日に暴風警報が発令され、強風により市営住宅などで被害を受けたところであり、これからは集中豪雨や台風による風水害のおそれのある時期を迎えます。

このような中、今月4日には笙の川右岸河川敷及び古田刈公園で水防訓

練を実施いたしました。今回の訓練では、松原地区の皆様にご参加いただき、住宅への浸水を防止する訓練や消防救助隊による救助訓練、県防災航空隊による防災ヘリ救出訓練を行ったところであります。

また、災害発生時に災害現場を調査し、迅速に支援することを目的として、危機管理対策課に小型無人機（ドローン）を配備し、先月1日から運用を開始いたしました。現在、担当職員による操作技術の向上に努めているところであります。

更に、今月2日には、住宅地図メーカーである株式会社ゼンリンと、地図情報に加えて防災情報等を掲載した「防災ハンドブック」を協働で制作し、市内全戸に配布することを目的とした協定を締結いたしました。今後、様々な施策を講じ、防災及び減災対策の充実を図ってまいります。

近年の大規模、多様化する災害への対応におきましては、公助に加え、自助、共助の取組が重要とされており、これらの実効性を高めるには、地域の防災力の向上が不可欠であります。このため、職員が地域の皆様と協働し、それぞれの実情に即した防災計画や防災マップの作成支援を行ってまいります。

総合計画について申し上げます。

新たな市政運営の指針となる第6次敦賀市総合計画後期基本計画につきましては、昨年から策定準備を進めているところでありますが、去る4月15日には、各種団体の代表者や学識経験者、一般公募の方々など総勢26名の委員で構成する総合計画審議会の第1回会合を開催し、「敦賀市再興プラン」の再興戦略等の策定について諮問いたしました。また、先月16日には、第2回審議会を開催し、「地域経済の活性化」、「人口減少対策の推進」をテーマに議論いただきました。

今後は、広く市民の皆様にも御意見を伺うため、パブリックコメントの実施を予定しており、様々な議論を重ねた上で、本年8月頃に答申をいただく予定であります。

さて、私が昨年から市政運営に携わる中で、まちづくりに対する市民の皆様のお考えを直接お聴きすることも重要であると強く感じているところであります。そこで、私自身が各地区へ出向き、市民の皆様とひざを突き合わせて話をする場として「座布団会」を開催しております。先月24日を皮切りに、北地区、南地区で開催し、有意義な意見交換をすることができました。

今後も各地区で開催する予定であり、市民の皆様の御意見を活かし、市

民目線での行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、原子力行政についてであります。

もんじゅにつきましては、原子力規制委員会からの勧告を受け、文部科学省が設置した「『もんじゅ』の在り方に関する検討会」で組織運営等についての議論が進められ、先月27日に新たな運営主体が備えるべき要件などを示した報告書が取りまとめられました。私も地元自治体の代表として知事とともに検討会に出席し、意見を述べてまいりましたが、報告書の取りまとめにあたっては丁寧な現状分析と課題の抽出が行われたと感じているところであります。

今後は、この報告を踏まえた具体的な運営主体が特定されることと存じますが、政府においては、我々立地地域が国策である核燃料サイクルの研究開発に誇りを持って協力してきたことを改めて肝に銘じていただき、引き続き住民の安全確保を最優先に検討を進め、着実に研究開発を進めることができる体制を構築していただきたいと強く望むものであります。

さて、全原協に関しましては、先月19日に総会を開催し、議案の審議を行うとともに、国に対する要請を行いました。福島第一原子力発電所事

故から5年が経過した今もなお、帰還困難区域における復興の見通しが不透明であること、そして原子力発電所の再稼働が進められている中においても、未だ原子力政策に対する国民理解が十分になされていないことなどを国は重く受け止め、それぞれの省庁が国民に対し、責任をもって対応するよう求めてまいりました。

また、今回の総会におきまして、会員の皆様からの御支持をいただき、会長に再任されたところであります。原子力災害からの復興、そして原子力政策の着実な実行に向けた課題に対し、同じ立地地域が連携し、一丸となって取組を進めていく必要があります、会長としての責務を果たすため邁進すべく決意を新たにいたしました。

一方、本年11月の県の核燃料税の更新に当たり、立地市町の現状を踏まえた交付金制度の見直しを行っていただくよう、立地協の各首長の皆様とともに、県に対し要請を行ってまいりました。

原子力発電所の廃炉や長期運転停止に際し、立地市町においては財政状況が厳しさを増す中で、防災対策や経済対策など、直接の対応を余儀なくされている事実に鑑み、今回の更新では立地市町との事前協議及び事前説明を行い、十分な協議を経た上で、配分割合や用途を定めるよう強く求め

たところであります。

次に、ハーモニアスポリス構想について申し上げます。

広域連携による長期的な発展を目指すため、地域間競争ではなく地域間協調を重視したハーモニアスポリス構想につきましては、その策定経費を昨年度の3月補正予算に計上するとともに、地方創生加速化交付金の獲得を目指し、国との協議を進めておりましたが、3月末に無事採択を受けることができました。

これを受け、関係する市町へ赴き、本構想の概要説明と協力依頼を行ったところ、全ての自治体から積極的かつ前向きな御意見をいただくことができました。そのため、この機を逃さず、本取組をより加速させるべきであると判断し、具体的な第一歩として県内では本市、美浜町、南越前町、滋賀県側では、長浜市、高島市、米原市の6市町による研究会を設置し、第1回目の会合を今月29日に開催する予定であります。

また、各市町から事前にいただいた御意見を反映し、当該研究会での議論をより進展させるため、来年度実施予定であった道路網整備に係る調査業務の一部を前倒しすることといたしました。

これに加え、構想の具現化に向けた敦賀港の活用や産業構造の複軸化を

はじめとした今後のまちづくりについて、幅広い見識と人脈を有する専門分野の有識者等を、必要に応じ政策アドバイザーとして委嘱し、専門的知見からの政策提言を受けてまいります。

なお、ハーモニアスポーツ構想や人口減少対策など地方創生に係る喫緊の課題に対し、部局を横断する横串的機能を発揮するため、今回の機構改革において「地方創生特任室」を設置したところであります。地域経済の活性化、更には本市の魅力を活かしたまちづくりなど、市勢発展への重要な足掛かりとなる地方創生の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、安全安心なまちづくりについて申し上げます。

去る3月22日に敦賀警察署と「安全で安心なまちづくりに関する協定」を締結し、市民が安全で安心して暮らせるまちの実現のため、より一層、緊密な連携を図ることといたしました。

更に、反社会的勢力である暴力団を市民生活の場から排除するには、市民、企業、各種団体の皆様方と一体となって取り組むことが必要不可欠であるとの認識のもと、来月16日に敦賀警察署と合同で暴力追放敦賀市民会議決起大会を開催する予定であります。市民の皆様をはじめ議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

次に教育関係について申し上げます。

本市の教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本的な方針となる敦賀市教育大綱を去る3月22日に策定いたしました。郷土を愛し、郷土の発展に貢献する活力ある人材の育成に向け、本市の特色を活かした教育を推進することとし、今後はこの大綱に基づく具体的な施策として、敦賀市教育振興基本計画を教育委員会において策定してまいります。

角鹿中学校と敦賀北小学校、赤崎小学校、咸新小学校を統合した小中一貫校につきましては、地域の実情にあった検討を行うため、角鹿中学校区統合検討経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

福井しあわせ元気国体及び元気大会について申し上げます。

今後の国体推進業務の多様化や業務量の増加を見据え、4月1日付けの人事異動では、国体専任となる任期付き職員の採用など、国体推進課として26名の体制で業務を進めております。

本市実行委員会の活動といたしましては、岩手国体や愛媛国体リハーサル大会等を視察し、大会運営の専門的な手法や情報を得て今後の業務に反映してまいります。

また、今年度は特に広報活動に力を注ぎ、市民の皆様の国体に対する機

運を盛り上げ、意識を高めていただくため、県とともに国体ダンス・国体ソングの普及等の市民運動を展開してまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

地域コミュニティ活動の推進について申し上げます。

「市民が主役のまちづくり」を進める取組として、今年度実施する地域コミュニティモデル事業につきまして、対象となる栗野地区で先月12日に栗野コミュニティ運営協議会の設立総会が開催されました。同協議会は区長会をはじめとする各種団体により構成され、コミュニティの強化に向けた新たな事業等を通じて団体間や世代間の交流を図り、地域の活性化を促進するものであります。

今後の自主活動に期待を寄せるとともに、次年度以降に向けて各地区でコミュニティ活動が展開されることを望んでおります。

さて、愛発及び花城市営プールにつきましては、今年度の運営を休止することとしておりましたが、利用者の方や地区区長会等から自主的運営に向けた開設の要望を受け、教育委員会において検討及び協議を行った結果、今般、地域の皆様の協力をいただき運営する旨の協議が調いましたので、

関係経費を補正予算に計上させていただきました。

次に、北陸新幹線の整備について申し上げます。

北陸新幹線の進捗状況につきまして、新北陸トンネル葉原工区は、5月末現在、本坑延長4,495メートルのうち約870メートルの掘削を終了している状況であり、残りの工区につきましても、秋頃の工事着手を目途に現在準備を進めていると伺っております。また、事業用地の確保に關しましては、鉄道・運輸機構から委託された県が中心となり、順次、地元との協議を進めているところであります。本市といたしましても、関係機関等との調整を図りながら、連携し事業を推進してまいります。

敦賀駅の乗換利便性につきましては、去る4月25日、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの検討委員会に出席し、本市としての要望及び意見を申し上げ、国による動く歩道を含む駅西地区への連絡通路の整備を強くお願いしたところであります。新幹線ホームに繋がる便利で快適な連絡通路の整備により、敦賀駅の乗り降りの利便性を向上させ、新幹線利用客の本市への誘客にしっかり結びつけてまいりたいと考えております。

また、平成34年度の北陸新幹線敦賀開業を本市の交流人口拡大の最大の契機と捉え、その受け皿づくりのためソフト事業の部局横断的な総括・

調整を特任的に担当する「新幹線まちづくり室」を設置したところであります。

今後、新幹線利用者のニーズを捉え、地域資源の活用や情報発信等について検討を行い、地域の活性化や経済への波及効果を最大限に活かすため、庁内にプロジェクトチームを設置するとともに、関係経費を補正予算に計上させていただきました。

駅周辺整備について申し上げます。

駅西地区の土地活用につきましては、本年3月にお示しした駅西地区土地活用に係る整備の方向性に基づき、先進地での情報収集や内閣府の専門家から助言・指導をいただきながら、現在、サウンディング型市場調査の準備を進めているところであります。今後、駅周辺整備構想策定委員会及び議員の皆様には調査の実施内容や結果をお示ししながら、駅東地区との役割分担も含め、更に具体的な検討を行ってまいります。

先般、敦賀駅交流施設や駅前広場のサインデザインに携わった野老朝雄氏の作品が、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のエンブレムに採用されました。本市といたしましても、今回の採用決定をお祝いするとともに同氏の今後の更なる御活躍をお祈りいたします。このような話題に

よる知名度アップを好機と捉え、北陸新幹線敦賀開業に向けた機運を盛り上げていきたいと考えております。

次に、立地適正化計画の策定について申し上げます。

今後の人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なコンパクトなまちづくりを推進するため、庁内関係部局の職員によるプロジェクトチームを設置いたしました。今後は、住居や商業施設、医療施設等の状況、公共交通によるアクセス等について、現状の把握、分析を行い、その結果を基に、平成30年度の立地適正化計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、道路網の整備について申し上げます。

国道8号バイパスの整備につきましては、4月に国の「平成28年度の道路調査の見通し」が公表され、国道8号の本市から南越前町までの区間について、事業化に向けた概略ルート等の検討が実施されることになりました。

また、先月17日には国道8号敦賀・南越前バイパス建設促進期成同盟会総会を開催し、早期着手を決議したところであります。これを受け、同月20日には国土交通省道路局に対し、早期事業化が図られるよう、有馬議長とともに要望活動を行いました。

引き続き、南越前町をはじめ、関係団体等と力を合わせ、要望活動を強力に推進してまいります。

敦賀南スマートインターチェンジの整備につきましては、今年度末の供用開始に向け、主要構造物や造成などの土木工事が順調に進捗しており、今後は、中日本高速道路株式会社と協力してインターチェンジの主要施設となるETC料金施設等の整備を進めてまいります。

また、敦賀南スマートインター地域活性化検討会からの報告を受け、供用開始後の利活用や交流人口の拡大を見据えた観光振興、地域活性化策等について、全庁的な取組を進めているところであります。

次に、雇用環境の整備について申し上げます。

田結地区で計画しております第2産業団地につきましては、造成工事に先立ち着手する工事費や詳細設計を基に事業費の精査を行った結果、新たに必要となりました物件補償調査費等を今回の補正予算に計上させていただきました。事業推進に当たりましては、引き続き地元住民の皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

また、先月10日には、地域振興や市民の皆様の雇用の安定を図ることを目的として、福井労働局と雇用対策協定を締結いたしました。お互いの

特性を活用しながら一層強固な連携を図り、具体的な施策に取り組んでまいります。

次に、観光振興について申し上げます。

去る4月1日から15日にかけて開催された花換まつりは、暖冬により、桜の開花が例年に比べ大幅に早くなりましたが、期間を通じて好天に恵まれたこともあり、5万3千人の方々をお迎えし、敦賀の春を満喫していただくことができました。

こうした中、金ヶ崎緑地周辺において、無料でインターネットが利用できる「敦賀FREE Wi-Fi」の運用を4月から開始いたしました。インターネット環境の充実を図り、各観光スポットや周辺施設の情報を検索しやすくすることで、来訪者の回遊性の高まりやインバウンド観光等への活用を期待するところであります。

また、北陸新幹線敦賀開業など今後本市が迎える大きな節目に向け、観光客の更なる誘致策を展開することとし、隣接する市町と連携した周遊・滞在型観光計画を策定するための関係経費を補正予算に計上させていただきました。「敦賀」ならではのテーマを活かしたストーリー性のある観光ルートの確立を通じ、本市観光地の魅力を更に向上させ、周遊・滞在に向

けた誘客促進に繋げてまいります。

一方、NHK大河ドラマ「真田丸」では、4月中旬から敦賀城主大谷吉継公が登場し、今後、多くのファンの方々がドラマゆかりの地を訪れることが見込まれます。

こうした中、来る7月23日に市民文化センターにおきまして、大谷吉継公を演じておられます片岡愛之助さんをお招きしたトークショーを開催する運びとなりました。同日に開幕する市立博物館特別展「大谷吉継と西軍の関ヶ原」も併せ、市内外から多くの方々に御来場いただき、義の武将大谷吉継公の魅力を存分に堪能いただきたいと思います。

また、市内ゆかりの地を周遊するスタンプラリーの実施も予定しており、これらの相乗効果を最大限に活かした事業展開を進めてまいります。

さて、米国プリンセス・クルーズ社の大型クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」が平成29年9月及び10月に敦賀港へ寄港することが先般発表されたところであります。9月の初寄港の際は、敦賀まつりの開催期間中でもあり、定員2,700人を超える大型船の入港によって、これまでになく規模のクルーズ観光客等を迎えることとなりますので、今後、受入体制の整備について、県及び関係機関と十分に協議を重ね、万全を期

してまいります。

赤レンガ倉庫について申し上げます。

昨年10月のリニューアルオープン後、先日、初めての大型連休を迎えましたが、期間中、約9千人の入込みを数え、また、累計では10万人に迫る方々に御来場いただいております。市民の皆様をはじめ多くの方々に喜んでいただける施設となるよう、展示内容の拡充や利便性向上により集客の拡大に努めてまいります。

人道の港関連事業について申し上げます。

今回の機構改革において、新たに「人道の港発信室」を設置したところでございますが、先月26日から27日にかけて三重県で開催された伊勢志摩サミットにおいて、「優しい日本人がいた場所敦賀」のエピソードに基づくリンゴ型のノベルティグッズを、各国首脳をはじめとする政府関係者や報道関係者に4千個を配布し、「人道の港敦賀」を国内外に向け、これまでにないPR活動を実施させていただきました。

また、新たに観光庁の支援を受け、従来の八百津町との連携事業の枠を越え、高山市、金沢市、白川村を加えた5市町村によるプロモーション事業に着手することとし、来月には協議会の設立を予定しております。こう

した新たな事業にも積極的に取り組み、「人道の港敦賀」を強力に発信してまいります。

このような中、命のビザで敦賀港に上陸したユダヤ人難民で、オーストラリア在住のピーター・バルーク氏が先月13日、75年ぶりに本市を訪問し、人道の港敦賀ミュージウム等を見学されました。杉原サバイバーである同氏の訪問により、市民の皆様をはじめ多くの方々が命の大切さや平和の尊さを再認識いただけたことと存じます。

次に、ふるさと納税の推進について申し上げます。

本市へふるさと納税された方に対しましては、昨年度から特産品等を詰め合わせた「宝箱」の贈呈を開始しており、1年間で30件、約3,300万円の御寄附をいただきました。

今年度からは、今まで以上に寄附される方の意志を市政に反映できるよう、「子育て支援」や「中池見の保全・活用」といった用途を特定するための選択肢を設けるとともに、インターネットを活用して本市の「宝」をより広く全国にPRし、寄附される方の利便性向上を図るための経費を計上いたしました。

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

日常の生活の中に一つの健康習慣を加え、気軽に健康づくりに取り組む「イキイキ健活！プラス1」運動を積極的に展開しております。

先月31日には、この取組の先導イベントとして健康習慣の紹介や健康相談等を行う「ほっとけんこうイチ」を開催したところ、多くの皆様に御来場いただき、健康づくりへの意識の高まりの声をいただくなど、非常に好評を得たところであります。こうしたことから、今後は「ほっとけんこうイチ」を地域へ出向いて開催することとし、多くの方々に健康を意識する機会を増やしていただきたいと存じます。

また、健康づくりの拠点となる健康管理センターが、より多くの皆様に親しまれ、気軽に利用していただけるよう愛称を募集しましたところ、幅広い年齢層の方々から多数の応募をいただきました。選考の結果、市民の皆様が“幸せあふれる毎日”を過ごしていただくことへの願いを込め、“幸せ”の「ハッピー」と“あふれる”の「フル」を、親しみやすく、多くの方に愛されるよう、ひらがな4文字で表した『はびふる』という愛称が選ばれました。

今後はこの愛称を活用し、健康のことなら『はびふる』と認識していただけるよう市民の皆様の健康づくりを応援してまいります。

次に、市民福祉会館について申し上げます。

同館は、昭和52年の開館以来、市民の皆様の健康増進に大きく寄与してまいりましたが、施設の老朽化等により今後の維持管理経費の増大が見込まれることなどから、本市の財政状況を勘案し、苦渋の判断ではありませんが、今回、代替策を講じた上で、本年9月末日をもって施設を廃止することとし、関係条例案等を提出させていただきました。

これまでの市民福祉会館の利用者の皆様をはじめ、運営に御尽力を賜りました方々に対し改めて感謝申し上げます。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

医療を取り巻く環境が厳しくなる中、医療政策の変化に対し機動的かつ効率的な病院運営を行うため、本年4月に地方公営企業法の全部適用へ移行しました。

多様化する患者ニーズや医療政策の動向に的確に対応するため、米島病院事業管理者のもと、地域の医療をささえ、信頼され、温もりのある医療を提供できる病院を目指し、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願い申し上げます。

また、今回の補正予算では、円滑な検査、診療による医療安全の確保及

び患者サービスの向上のため、循環器撮影装置を更新することとし、必要経費を計上させていただきました。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事業の内示や、早急に対応が必要なものについて補正を行うものであります。

その結果、補正予算の規模は、

| | | |
|------|--------|----------------|
| 一般会計 | 2億 | 2,980万円 |
| 特別会計 | 4,137万 | 5千円 |
| 企業会計 | 1億 | 6,660万円 |
| 合計 | 4億 | 3,777万5千円 となり、 |

補正後の予算総額は、

| | | |
|------|------|-----------------|
| 一般会計 | 255億 | 4,449万4千円 |
| 特別会計 | 182億 | 6,293万円 |
| 企業会計 | 105億 | 2,927万6千円 |
| 合計 | 543億 | 3,670万円 となりました。 |

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記

載の理由に基づき提案した次第であります。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。